



「芦屋市民プール」 精道中学校3年 中塚 学くんさつえい

みんなの
くらしと 市役所のしごと 2

みなさんも使える市の施設 4

兵庫県と芦屋市 7

社会科訪問 生活科学センター 8

みん#まのくらしと

市役所のしごと

国や県のしごとをしているところがたくさん並んでいます。芦屋市役所もこれらと同じ道路ぞいの、阪神芦屋駅の南側にあります。そして、市役所の東向かいに芦屋市消防本部、もう少しくだつて第二阪神国道に面したところには、市役所の分館があります。そこで、国のしごと、県のしごと、市のしごとをするところが集まっているこの一画を、官公署街とよんでいます。

ます)、兵庫県芦屋警察署の順に、

芦屋の面積およそ三十七万平方キロメートルの日本は、四十六の都道府県、さらに三千二百九十八の市町村にわけられています。この県や市などは、それぞれ、みなさんの毎日の生活に深いなかりをもつた問題を、みなさんのねがいにながうように、そして、みなさんの責任によりて処理しています。大きな飛躍をめざす芦屋の市政も、このようにして、みなさんとともにすすめているのです。

山のももとを阪急電車が走っています。このあたりから、芦屋川にそつた道をくだつていきますと、国鉄の東海道線がおつているところで、川は天井川となり、国鉄の線路の上を芦屋川が流れます。だから、なにげなく歩いた人には、東海道線をこえたことに気づかない場合が多いかも知れません。その次に、芦屋のまちを東西に横切る阪神国道をわたりますと、阪神芦屋駅までの間は、兵庫県芦屋保健所、神戸地方務局芦屋出張所、芦屋税務署(来年二月までは工事のために移転してい



は地上4階、地下1階の大きなたてものです。

一日をふりかえると

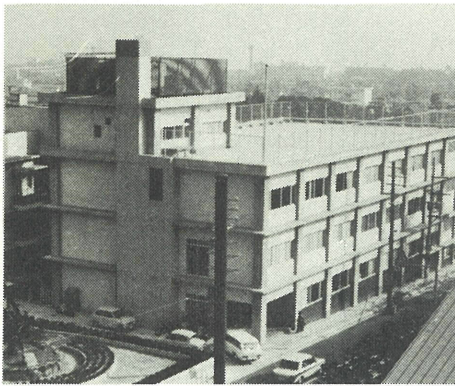
朝、起きると、みなさんはまず歯をみがき顔をあらうと思います。水道のじゃ口から流れ出る水のこと、市役所の水道部のしごとです。朝食がすめば学校へ行きますね。毎日学校へ行き来する道路、歩道や防護さく、横断陸橋などの安全施設は、土木公園課が受けもっています。校舎とか体育館とかプールといったような学校の施設を、つくつたり改修し

たりするのは建築課のしごとの一つです。学校から帰ったあと、公園で遊ぶ人、図書館で本を読む人、市民会館へ行く人なども大ぜいいることでしょう。この夏、市民プールで泳いだ人も多いでしょうね。これらも市の施設で、みなさんにじゅうぶん利用してもらえよう、それぞれ担当の課が気をくばっています。

こんなぐあいに、みなさんと関係の深いものを取り出しただけでも、市役所のしごとは毎日の生活と結びついたものばかりだということがおわかりだと思います。県のしごと、



市役所



市役所から五十メートル南にある分館

市の執行機関は市長

芦屋をいつそう住みよいまちに、ここに住む人たちのくらしをよくするために、市はいろいろなしごとを

しています。そのしごとは、市民の

国のしごとも同じです。しかしここでは、市役所にどんな課があり、それらがどんな役目をしているかについて、説明していきましょう。

五つの部・二十八の課があります。助役と収入役は、市長の補助機関です。そして、これらのもとで市長のしごとを補助する五部・二十八課をそのほかの部局と区分して「市長部局」とよんでいます。

選挙でえらばれた市長が方針を考え、計画的に実行していきます。

市の執行機関としての市長のもとには、助役と収入役があり、さらに

市長部局の五部とは、総務部、市民部、衛生部、建設部、病院で、そのほかの部局というのは、水道部、消防本部、教育委員会、市議会事務局の四つをいいます。まだこのほか

に、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会という機関もあります。少しむずかしいかも知れませんが、

ここまでの文章をよく読みかえして
図に書きあらわすとどういうふうになるかを、みんなで考えてみてください。
さい。

課のなまえとしごと

市長部局には、まず、どの部にも属さない二つの課があつて、そのなまえを会計室、秘書室といます。

★会計室：お金の受けとり、支払い、保管などが、市の職員が使う事務用品を扱うなどのしごとをするこの課は、収入役のもとにあります。

★秘書室：市長―助役のもとであり、市長、助役の秘書がそのおもなしごとです。

★総務部 この部は、市全体のしごとがうまく進められるようにするためのまとめ役をしているところで、九つの課があります。

★企画財政室：市全体のしごとをするのにかかる費用を計算して、どなしごととにどれだけのお金を使うか

をまとめる予算のこと、いま説明しているような部や課とそのしごとを

きめる組織のこと、これらのしごとがうまくはかどるようになる能率のことなどを受けもっています。

★総合計画調査班：芦屋市の将来とまち全体とをみきわめて、さきざきの市の計画を、この課がいままと

めているところです。

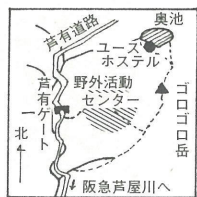
★広域行政派遣班：芦屋市、西宮市、尼崎市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町の六つの市と一つの町とでつくっている「阪神広域行政都市協議会」の事務をするために、芦屋も職員一人が、尼崎市役所の中にある協議会事務局へずっと出張しています。一つの市だけではできにく

みなさんも使える市の施設



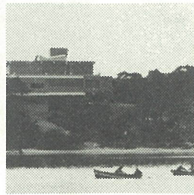
芦屋市民プール 朝日ヶ丘町四四〇番地であり、毎年七月一日から九月十日まで開いています。五十メートルプールと幼児用の変形プールがあつて、料金は中学生以上二時間百円、小学生以下二時間五十円です。

芦屋ユースホステル 定員五十二人で、宿泊料は中学生以上が一泊二百五十円、小学生以下が一泊二百円。ほかに食事代などが必要。申し込みは往復はがきに住所、氏名、使用年月日を書き、奥山一の三〇、芦屋ユースホステルへ。



野外活動センター 場所は上の地図のとおり百五十人の人がキャンプ生活できるキャンプサイトや、水道、はんごうすいさん場、洗い場などの設備があります。使用の申し込みは次の青少年センターへ。使用料はいりません。

市立青少年センター 軟式テニスコート、武道場、卓球室、学習室、娯楽室などがあります。開館時間は午前九時―午後九時。第一・第三火曜はお休み。また働く若人の日（毎月十七日と第二月曜、第三日曜）は、一般の青少年は使え



い問題とか、むだが多いと思われるしごとは、阪神間の市や町が共同で解決しているのです。

★公聴広報室：公聴はみなさんの声を聞くしごと、広報は市政のことをみなさんに伝えるしごとです。たとえば、この「広報あしや」は、小学校・中学校のみなさんにも市政のしくみや方向をお知らせするための一つとして、発行しています。

★文書行政課：この課には三つの係があり、郵便物を受けとったり送ったりするしごと、タイプライターや印刷機械を使って書類をつくるしごと、市のきまり（条例、規則など）に関するしごと、統計とか計算の事務などをしています。

★管財課：市の土地、建物、自動車などの管理、いろいろなしごとに必要な品物の買い入れ、また、市役所の電話の交換事務をしているところ。係は三つあります。

★税務課：市税には、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ消

費税、電気・ガス税、都市計画税があります。四つの係は、こうした市税に関するしごとをしています。

★人事課：二つの係があり、市職員を、しごと、勉強、健康など、あらゆる面から管理し、お世話しています。

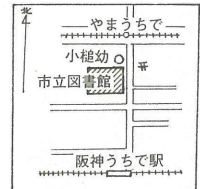
★労務調査班：市職員が働くうえに必要ないろいろの制度について調べ、研究をするところ。市民部

この部は、くらしを豊かに、そして社会を明るく、また文化を向上させるためのしごとをしているところ。七つの課があります。

★市民課：市内で家をか変わったとき、ほかの市から芦屋へ引越してきたとき、反対に市外へ移るとき、あるいは赤ちゃんが生まれたとき、家族に不幸があったとき、このよう

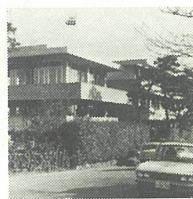
なときの届けを受けつけます。またそんなときに関連する事務も、総合して受けつけ、なるべく市民課だけで用事がすませるように、三つの係がしごとを進めています。

ません。住所は川西町九十二番地、電話は②〇三五八です。



市立図書館 六万冊以上の図書を備えています。本を自由にとり出せる開架室、親子閲覧室、中学・高校生閲覧室、成人・大学生閲覧室が、小・中学生のみなさんが利用できるのは、平日午後一時～四時四十五分、日曜午前九時～午後四時三十分（ただし、日曜は本の貸し出しはしません）。住所は小槌町二番地、電話は②五九七八。また、市民会館と翠ヶ丘集会所（毎週木曜午前九時～正午）、竹園・打出両集会所（毎週木曜午後一時三十分～四時三十分）に図書館の分室を開設しているほか、本を満載した巡回自動車文庫が市内をまわっています。

市民会館 十一の集会所と二つの実習室があり、集会所や文化行事に利用されています。いま市民会館の北側で建設中の大ホールは、来年の四月八日に開場の予定です。舞台は、もよおしに応じて形を変えることができます。住所は業平町八番二号、電話は③四九九五。



市立公民館 市民会館の中にあつて、成人学校や婦人学級など社会教育のしごとをしているところで、八ミリ映画のフィルムや機械スライド、テープレコーダーなどを貸し出す視聴覚教育ライブラリーもあります。

▼**地区集会所** 市民の集会に使っていただくために三つの地区集会所があります。打出集会所（大東町一五九、電話②三三二九）、竹園集会所（竹園町五一六、電話②二四八四）、翠ヶ丘集会所（翠ヶ丘町一〇七、電話②二四七五）

★**商工業課**：ここにも三つの係があり、店、工場、農家、漁家などのお世話をしています。観光のしごと、この課で力をいれています。

★**市民文化室**：姉妹都市のアメリカ・カリフォルニア州モンテベロ市やそのほかの外国との交流、市民憲章のこと、市史（芦屋市の歴史書）編集などをしていて、事務室は市民会館の中にあります。

★**市民会館**：業平町西端、芦屋川に面して建っている会館には、集會室が十一へやと実習室が二へやあり市民の集會とかもおしにお貸ししています。最高で約九百人がはいれる『ルナホール』も建設中です。

★**福祉事務所**：おとしより、生活にこまっている人、からだの不自由な人のお世話をしています。ここには三つの係があり、市役所分館でしごとをしています。ほかに、朝日ヶ丘町には養護老人ホーム和風園、宮川町と大東町には打出保育所、大東保育所があります。

★**社会課**：この課にも三つの係があつて、国民健康保険、いろいろな年金のしごと、同和行政などを担当しています。ほかに、上宮川町には隣保館があります。

★**安全対策室**：市役所の分館で、風水害、交通事故などあらゆる災害防止に関するしごとをしています。

★**衛生部** この部は、全市民が健康な毎日を過ごすのに欠かせないしごとをしているところで、次の三つの課があります。

★**衛生総務課**：三つの係があり、予防注射や検診をしたり、殺虫薬をまいてカやハエを退治するなどして市民の健康を守っています。また、公害の問題にもとりくんでいます。

★**環境衛生第一課**：みなさんの家から出されるごみを集め、南宮町にある第一清掃工場で燃やして処理をしているところです。この課には、二つの係があります。

★**環境衛生第二課**：この係も二つで、くみとり便所のし尿を集めて処理するしごとをしています。大東町には、し尿をいったん集めておく施設の清掃中継所があります。

★**建設部** この部は、芦屋らしいまちづくりにつとめているところで、六つの課があります。

★**建設総務課**：建設部全体のしごとがうまく進められるようそのまじめ役をしています。係は二つです。

★**都市計画課**：山をひらき、海を埋立て、まちを改造するなど、芦屋市全体と将来とをみきわめながら、三つの係がまちづくりの計画を進めています。

★**計画事業課**：新しく道路をつくったり、せまい道を広くしたり、宅地を整備したりして、まちづくりの事業にとりくんでいます。また、住居表示といって住所を新しい番号にあらためているのもこの課のしごとで、全部で三つの係があります。

★**土木公園課**：道路のほそう、安全施設、橋、公園、霊園、道路わきや公園に植えてある木、こういつた

歩く人を車から守るための施設もあちこちにとのつてきています



ものをふやしたり、よくしたり、管理をしたりしています。この課にある係は四つです。

★**下水道課**：よごれた水や雨水などを処理するしごとをしています。三つの係は、これまでにできている下水道施設を管理し、まだ下水道管のないところに管をうめ、埋立地ができればそこに処理場をつくる計画を、それぞれ進めています。伊勢町